

Katsushika_Free_Wi-Fi 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、葛飾区（以下「本区」という。）が外国人観光客をはじめとした来訪者等の利便性向上を目的として提供する Katsushika_Free_Wi-Fi（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとします。

(利用者)

第2条 本区は、本規約に同意した方（以下「利用者」という。）に対して、本サービスを提供するものとします。

(サービス内容)

第3条 本サービスにおいて、利用者は本区が委託する通信事業者（以下「委託事業者」という。）が提供するインターネット接続サービスを利用することができます。また、本サービスを利用した場合、本区は、利用者が本規約に同意したものとみなします。

(サービス利用場所)

第4条 本サービスを利用することができる場所は、別表のとおりとします。

(サービス利用料)

第5条 本サービスの利用料は無料とします。ただし、本サービスを利用するために必要な通信機器等の設備、4GLTE等の通信費用等は利用者が負担するものとします。

(履歴情報、特性情報の利用目的及び取扱い)

第6条 委託事業者は、利用者が本サービスを利用した際、利用の時間帯、IPアドレス、個体識別情報（MACアドレス）等の履歴情報及び特性情報を取得するものとします。また、本区は、委託事業者が取得した履歴情報及び特性情報を、本サービスの利用状況の調査、内容の充実、利用者からの問合せ対応等に利用できるものとします。

(個人情報の利用目的及び取扱い)

第7条 委託事業者は、本サービスの利用に伴い利用者から入手した個人情報を以下の目的にのみ利用します。

- ・本サービスの提供のため。
- ・本サービスの質を向上させ、利用者の利便性の向上を図るため
- ・何らかの必要に応じて利用者と連絡をとるため。

(著作権等)

第8条 本サービスや本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含みますがこれらに限定されません。以下同じ）は、本区又はそれぞれの権利の権利者に帰属します。

(禁止事項)

第9条 利用者は、本サービスの利用に当たり、次に掲げる行為をしてはならないものとします。

- ・本サービスに利用されている画像、データ、情報等の全てについて、その有償無償や形態のいかんを問わず、事前に本区から書面による承諾を得ることなく、複製、転載、再配布等をする行為
- ・本区又は第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他一切の知的財産権を侵害する行為
- ・他人の信用若しくは名誉を侵害し、又は他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- ・本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの利用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- ・法令又は公序良俗に反する行為
- ・その他、本区が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

(免責事項)

第10条 本区は、本サービスに対する不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと、及び本サービスが中断なく稼動することを保証しません。また、特定の目的に対する適応性、知的財産権その他の権利の侵害等に対しても保証しません。本区は、本サービスに対していかなる不備があった場合でもそれを回復、訂正等する義務を負いません。

本区は、利用者が本サービスを利用すること、又は利用できなかったことによって損害、トラブル等が生じた場合であっても、いかなる責任も負いません。

本区は、次に掲げる場合（利用者の情報の消失、毀損を含みますがこれらに限定されません）等において、利用者にも生じた損害、トラブルに関して、その原因いかんを問わず、いかなる責任も負いません。

- ・利用者の利用環境により、本サービスが利用できない場合
- ・本区が本サービスを変更し、又は本サービスの利用を中止した場合
- ・本サービスの利用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、又は利用者のデータが消失、毀損等した場合
- ・本サービスにおいて、利用者同士又は利用者と第三者の間で法令又は公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等が生じた場合

(本サービスの中止)

第11条 本区が必要と認める場合、本区はなんらの通知を行うことなく、本サービスの機能の全部又は一部の提供を中止又は終了することがあります。なお、当該中止又は終了により利用者に損害が生じた場合でも、本区はいかなる責任も負いません。

利用者が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、本区は、なんらの通知を行うことなく当該利用者との間において本規約を解約し、当該利用者による本サービスの利用を中止させることができます。

(本規約の変更)

第12条 本規約の内容は、本区が必要と判断した場合には、利用者の事前又は事後の承諾

を得ることなく、予告なく変更する場合があります。変更後に本サービスを利用された場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

本規約を変更した場合、本区は本区が適切と判断する方法で、利用者に通知又は公表します。

(損害賠償)

第 13 条 利用者が本規約に違反した結果、本区が損害を被った場合、利用者はその損害を負担するものとします。

(法令等の遵守)

第 14 条 利用者は、本サービスの利用に当たり、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則、命令等を遵守するものとします。

(準拠法及び裁判管轄)

第 15 条 本規約に関する準拠法は日本法とします。また、本サービスに関連して本区と利用者間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、平成 29 年 6 月 30 日から施行し、平成 28 年 3 月 13 日から適用するものとします。

附則（平成 30 年 1 月 16 日付け 29 葛政情第 602 号一部改正）

本規約は、平成 30 年 2 月 1 日から施行します。

附則（平成 30 年 3 月 9 日付け 29 葛政情第 746 号一部改正）

本規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行します。

別表（第4条関係）

利用エリア	利用場所	所在
柴又エリア	帝釈天参道	—
	寅さん記念館	柴又6-22-19
	山田洋次ミュージアム	柴又6-22-19
	山本亭	柴又7-19-32
亀有エリア	亀有駅北口	亀有5-33、亀有5-34-1
	亀有駅南口	亀有3-25-1、亀有3-26、 亀有3-29
	少年よ、あの星を目指せ！ 両さん像	亀有3-42-24
	ワハハ両さん像	亀有2-63-7
	本田像	亀有3-13-1
	少年両さん像	亀有3-15
	サンバ両さん像	亀有3-18-4
	敬礼両さん像	亀有5-14
	区立亀有公園内	亀有5-36-1
	麗子像	亀有3-26-1 リリオ館7階
	まちの台所、絵本劇場、 図書サービスカウンターほか	亀有3-26-1 リリオ館7階
新小岩エリア	新小岩駅北口	新小岩1-2
	新小岩駅南口	新小岩1-47
	新小岩駅東北広場	東新小岩1-19
	スカイデッキたつみ	東新小岩1-19
四つ木エリア	石崎了像	東四つ木4-15-10
	日向小次郎像	四つ木1-16-24
	大空翼像	四つ木1-22-3
	ロベルト本郷と大空翼像	四つ木2-3-3
	中沢早苗像	四つ木2-28-1
立石エリア	岬太郎像	東立石3-3-1
	若林源三像	立石4-28-14
	大空翼像（ヒールリフト）	立石1-21-6
	大空翼像（ツインシュート）	立石6-4-1
堀切エリア	堀切菖蒲園	堀切2-19-1